

新型コロナウイルス感染症対策基本方針

通学や学校内における厳守事項

【登校前】

- ① 毎朝体温を測り、体温及び健康状態を記録してください。あわせて過去 1 週間の行動履歴を必ず記録し、当該記録の提出指示があった場合は速やかに提出してください。
- ② 倦怠感、呼吸困難、発熱等の風邪症状や味覚・嗅覚異常等の明らかに通常時と違う症状がある場合には出席停止とします。速やかに学校に報告の上、医療機関を受診してください。
- ③ 同居家族に上記症状が出ている場合も出席停止とします。速やかに学校に報告の上、医療機関を受診させてください。

*上記のような新型コロナウイルス感染予防のための欠席の期間は、出席停止として取り扱います。

出席停止 とは	出席すべき日数から除外する。(例：15回の授業予定が2回出席停止となると13回の授業となる。試験の受験資格の計算時の分母が減る。)又は授業の遅れなどが懸念される場合は、遠隔授業、課題授業を自宅で受講し出席とする。実習など遠隔授業、課題授業が困難な場合、後日補講を受講し出席扱いとする。
------------	--

【登校時】

- ① 常時不織布マスクを着用し、人込みをなるべく避けて登校しましょう。
- ② 電車やバス、エレベーター等の人の往来がある場所での会話は慎んでください。

【スクールバス乗車時】

- ① 密閉空間を避けるため、窓を開けて運行します。消毒液が必要な場合は申し出てください。
- ② 車内での会話は慎んでください。
- ③ 車内では常時不織布マスクで口と鼻を覆いましょう。
- ④ 咳エチケットを守るとともに、不要な会話は慎みましょう。

【学校到着時】

- ① 玄関ロビーに設置されているアルコールで手指消毒をしましょう。
- ② エレベーターは使用せず、階段を利用しましょう。

【教室内】

- ① 休憩時間や授業時は窓や出入口を少し開けたままにしましょう。騒音や暑さ寒さが気になる場合は定期的に窓を開けて換気をしましょう。(最低1時間に1回)
- ② 常時不織布マスクを着用しましょう。
- ③ 昼食等の食事をする場合は必ず手を洗いましょう。また、向かい合っでの食事や他者との距離が1m以内での食事、食事での会話はしないでください。
- ④ 教室に限らず、学校内にいる時は不必要な会話を慎んでください。

出席停止と登校再開の基準

別紙の「新型コロナウイルス感染が疑われる場合の対応フローチャート」を参照してください。

その他

県外移動の制限や県外から来られた方との接触、外出制限、同居家族以外での会食、クラブ活動等については、新型コロナウイルス感染症拡大状況に応じて別途指示します。別紙の「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動指針について」を参照してください。

以上